

令和5年 第6回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年6月5日(月) 13時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	菊池 英昭	6	西川 久美
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	欠 席				

○出席職員

事務局長 松本 有加
事務局次長 松浦 秀紀
事務局 菊池 誠晃、岡田 梨容子

○欠席委員

19番 柴田 紳一郎委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第29号 農業振興地域整備計画に係る変更申請に対する意見について 1件

議案第 30 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転)	5 件
議案第 31 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)	10 件
報告第 6 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について	3 件
第 4 協議・連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> ・東京視察の報告について ・農業者年金について ・第 7 回農業委員会総会の開催及び総会後の情報交換会について 	

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 5 年第 6 回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

 本日の出席委員は 19 名中、18 名で総会成立の定足数に達しております。

 欠席委員は 19 番「柴田 紳一郎委員」の 1 名です。

 それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

 (大本会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

 (異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「1 番、濱田 善純委員」、「2 番、川口 一英委員」を指名します。

議 長 それでは付議案件に入ります。
議案第 28 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程いたします。

 番号 14、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 28 号、番号 14 について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,886 m²」、外 1 筆、計「2,044 m²」、3 条賃貸借です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「高齢のため、農地を貸し付けたい」。譲受人は「農地を借り受けて、経営規模を拡大したい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 現地は〇〇〇〇の上になるところですけど、その場所は「〇〇〇〇」さん、以前、〇〇〇〇をされておられましたが、高齢で〇〇〇〇になるとのことで、長年そこを作られておられたのですけど、もう作れないとのことです。またこの前、手術したそうですので、体的にもう限界という形で、そこで「〇〇〇〇」の〇〇〇〇さんと知り合いとのことで、小作をお願いしたところ、今回の賃貸借締約となりました。
何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第29号「農業振興地域整備計画に係る変更申請に対する意見について」を上程いたします。
番号1、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、議案第 29 号、番号 1 について説明します。

今回、当委員会に意見を求められている整備計画の変更は、土地の用途区分の変更であります。

申請者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目「畑」、面積「696 m²のうち 198 m²」です。

農用地区域の除外申し出に至る理由は、「現在所有する農業用倉庫が手狭で拡張する余地がないため、新たに農業用倉庫を建設したい。道路に隣接し、車等の出入りが容易で急傾斜地でない場所を選定した結果、申出地を選定した。申出地は、周囲に所有農地も多くあり、作業効率の増加を見込むことができ、周辺農地に対し、農業上の支障が出る恐れもないことから計画変更を申請する」とのことです。

参考資料の 1 ページから 3 ページ、変更位置図及び周辺状況図をご覧ください。

申出地は、〇〇〇〇から〇〇〇〇m、〇〇〇〇から〇〇〇〇m先に位置しています。

4 ページと 5 ページに、土地利用計画図及び建物平面図、6 ページに地積測量図を掲載していますので、ご確認ください。

以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

9 番

それでは「〇〇〇〇」さんの農業用倉庫建設について説明をさせていただきます。

私の近所の方でありまして、家のすぐ横に倉庫があるのですが、狭い倉庫でして、20 号やらみかんやらを入れながら持ち帰り、あたふたしながら出荷をされている状況です。それで、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、〇〇〇〇でがんばっております。お父さんも〇〇〇〇で、お母さんと一緒にがんばっているのですが、どうしても倉庫がほしいということで、倉庫についても、平らな場所がいいところがここしかないとのことなので、是非とも許可されて励ましてあげたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、議案第 30 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。
番号 37 から 38 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第 30 号について説明します。
番号 37 から 38 まで一括して説明します。
番号 37、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,578 m²」外 14 筆、計「20,361 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 38、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,113 m²」外 2 筆、計「5,477 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 2 番 先程、説明がありましたように、所有権を移転する方「〇〇〇〇」さん、所有権の移転を受ける方「〇〇〇〇」さん。親同士が皆兄弟ということで、農地を集約するとのことでした。
番号 38 の「〇〇〇〇」さん、同じく親同士が兄弟ということで、本人同士はいとこでございしますが、同じく「〇〇〇〇」さんの方に農地を集約されるようでございます。
ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 39、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 39、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「106 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

9番 移転する者「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、〇〇〇〇在住で〇〇〇〇には住んでおりません。それでこの畑は、小さい畑でありまして雑木というような感じとなっております。それを「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、この近くに畑がありまして、「隣接していますから、私が購入して作らせてください」ということで、この話がまとまりました。
よろしく願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 40、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 40、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「511 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 移転する者「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、数年前に体調を崩しまして、実際は昨年この話を持っていったのですが、まだお母さんの方がお父さん亡くなってすぐだったので、反対されていまして、親を説得するのに1年かかりました。移転を受ける者「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇。親戚同士になりまして、場所も倉庫も隣にあるので、すぐ消毒もできるし、いずれは造成したいということもありまして、こういう話でまとまりました。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号41、事務局の説明を求めます。

事務局 番号41、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「543㎡」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇です。この畑の件につきましては、以前議案として通ったわけですが、今回この土地を〇〇〇〇で購入するとのこと。
よろしく申し上げます。

- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、議案第 31 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。
番号 135、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは、議案第 31 号について説明します。
番号 135、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,319 m²」外 1 筆、計「1,616 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「15 年 7 ヶ月」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 2 番 「〇〇〇〇」さんですけど、高齢のため作業ができないということで、たまたまそこへ晩柑類が終わっている畑がないかなと探しておられました〇〇〇〇の「〇〇〇〇」さんですけど、どちらの条件もぴったり合いましてこういった合意となっております。
ご審議の程、よろしく申し上げます。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することといたします。
- 議長 続きまして、番号 136、事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号 136、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,167 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4年8ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 8番 「〇〇〇〇」さん、去年の秋から病気で入院中。現在も入院されております。息子さんが1人で山をやっているのですが、ちょっと手が回らないということで、1反ばかりを「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、近所の方で仲良しとのことで、作ってもらうという話で決まりました。
よろしく申し上げます。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することといたします。
- 議長 続きまして、番号 137、事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号 137、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「95 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4年10ヶ月」。
以上です。

- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 9 番 貸し手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇で作業ができないとのこと。この園地の近所にあります「〇〇〇〇」さんが、「荒れているこの畑なのですが、私に作らせてください」ということで話がまとまっております。
よろしく申し上げます。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号 138、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 138、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,465.5 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年11ヶ月」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 2 番 貸し手の「〇〇〇〇」とありますが、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇です。実質経営は領主の「〇〇〇〇」さんとお孫さんの「〇〇〇〇」君になります。外 1 名の方は「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さんのところは、息子の「〇〇〇〇」君がおりまして、その 4 人がこの園地の耕作をしていたのですが、「〇〇〇〇」さんが病気になりまして、「〇〇〇〇」君の奥さん「〇〇〇〇」さんも病気で長い間療養していきまして、手が回らなくなって、今年「〇〇〇〇」君に耕作を頼んだら、「〇〇〇〇」君が「やろうか」という話となりまし

た。「〇〇〇〇」君、年齢は〇〇〇〇ですが、どんどん栽培面積が増えて行って「〇〇〇〇ちょっとどうかな」と息子と話をしたところ、〇〇〇〇の方から2人雇っているのですが、6月から2名増やして4人雇って耕作しているとのことでした。

問題はないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号139から141まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号139から141まで一括して説明します。
番号139、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「3,087 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年11ヶ月」。

番号140、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「3,575 m²」外2筆、計「5,400 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年11ヶ月」。

番号141、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,190 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年11ヶ月」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

13番 番号139、140の「〇〇〇〇」さんと141の「〇〇〇〇」さんは親子です。「〇〇〇〇」さん、先程ありましたが、体調不良で面積を減らそうかということで、139の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、息子さんも奥さんも農作業されておりました、ちょうど隣接地となります。隣接地なのでモノラックが共同でついておりますので、話を持って行ったところ、作るということになりました。

番号140、141の「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですが、親戚になります。こちらの方も両親が農業されておりました、問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号142、事務局の説明を求めます。

事務局 番号142、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,568 m²」外1筆、計「4,289 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年10ヶ月」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

14番 貸し手の方「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。借り手の方「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、手が曲げにくくなってきたので辞めたいと言っているところ、〇〇〇〇の役員である「〇〇〇〇」さんが、「それなら私が作ります」ということで話がまとまりました。「〇〇〇〇」さんの息子さん、一昨年より就農されてがんばっておられるので、問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 143、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 143 については、地元委員が急用により欠席のため、次回総会で上程を再度行うことといたしますので、取り下げさせていただきます。

以上です。

議 長 続きまして、番号 144 につきましては、再設定の案件となっております。事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 144 は再設定の案件となっております。

番号 144、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,138 m²」、再設定の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年10ヶ月」。

以上です。

議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 番号 144 につきまして、承認することにご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第 6 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」。

番号 25、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 6 号について説明します。

番号 25、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,033 m²」外 2 筆、計「2,257 m²」。

賃貸人「〇〇〇〇」。

賃借人「〇〇〇〇」。

解約の理由「所有者が廃園にするため双方の合意により解約する」であります。

以降の案件については説明を省略します。

以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時15分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 6 月 5 日

会 長 大本 定一

議事録署名人 濱田 善純

議事録署名人 川口 一英